

## 回 答 書

令和元年7月3日提出の質問に対しまして、下記のとおり回答します。

工事名	令和元年度 衛生センター基幹的整備改修事業 伊南衛生センター基幹的設備改良工事
-----	---

### 記

質問項目			質問内容	回答欄																																												
図書名	頁	項目																																														
入札公告	1	2	(2) 配置する監理技術者について、「本工事の許可業種に係る建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できる者であること」とありますが、機械器具設置工事の資格を持つ技術者の配置も可能でしょうか。	可とします。																																												
入札公告	1	2	(2) 配置する監理技術者について、監理技術者制度運用マニュアルに記載されているように工場製作期間（設計期間）から現地工事期間への移行時期に監理技術者の変更は可能でしょうか。	可とします。																																												
入札公告	1	2	(2) 配置する監理技術者について、候補が複数名いる場合は候補者をすべて申請し、落札者の決定後監理技術者を選定することは可能でしょうか。	可とします。																																												
発注仕様書	6	第1章	第2節5. 立地条件6) 下水道排除基準が示されています。仕様書に記載されている搬入し尿等の性状を回液分離で処理し、5倍希釈すると下水道排除基準以下となると理解してよろしいでしょうか。	搬入し尿等の性状に示す項目については、固液分離処理、簡易曝気処理後、5倍希釈することで基準以下とする設備改良工事として下さい。それ以外の項目については御理解のとおりです。																																												
発注仕様書	15	第1章	第8節 2.契約図書、3.実施設計図 土木建築図面の作図範囲は、工事範囲部分とし、立面図等は不要と考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。																																												
発注仕様書	15	第1章	維持管理費案の指定様式はございますでしょうか。また維持管理費の算出のために以下の数値をご教示願います。 ①上水料金 ②し渣の処分費 ③汚泥の処分費 ④現在使用している薬品の単価（ただし、新たに使用するものはプラントメーカーにて算定いたします）。 ⑤下水道料金 以下の点についても確認を願います。 ⑥維持管理における人件費は含むのでしょうか。 ⑦修繕費は含むのか、含む場合は何年間のものとするのでしょうか。	指定様式はホームページに掲載します。算出基礎数値は以下のとおりです。人件費は含まない。修繕費は含むものとし、改修後15年間を見込むこと。薬品等の単価は表のとおりとする。（消費税は含まない）  し渣処分費 : 50円/kg 汚泥処分費 : 25円/kg																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">品目</th> <th style="text-align: center;">濃度</th> <th style="text-align: center;">kg当り単価 (税抜)</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苛性ソーダ</td> <td style="text-align: center;">25%</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>硫酸</td> <td style="text-align: center;">75%</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>次亜鉛素酸ソーダ</td> <td style="text-align: center;">12%</td> <td style="text-align: center;">56.5</td> <td>有効塩素</td> </tr> <tr> <td>ポリ硫酸第二鉄</td> <td></td> <td style="text-align: center;">37</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高分子凝集剤</td> <td></td> <td style="text-align: center;">855</td> <td></td> </tr> <tr> <td>活性炭(新炭)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">485</td> <td></td> </tr> <tr> <td>活性炭(再生炭)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">485</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上水料金</td> <td colspan="3">駒ヶ根市水道料金による</td> </tr> <tr> <td>下水道料金</td> <td colspan="3">駒ヶ根市水道料金による</td> </tr> <tr> <td>電気料金</td> <td colspan="3">中部電力による</td> </tr> </tbody> </table>					品目	濃度	kg当り単価 (税抜)	備考	苛性ソーダ	25%	26		硫酸	75%	80		次亜鉛素酸ソーダ	12%	56.5	有効塩素	ポリ硫酸第二鉄		37		高分子凝集剤		855		活性炭(新炭)		485		活性炭(再生炭)		485		上水料金	駒ヶ根市水道料金による			下水道料金	駒ヶ根市水道料金による			電気料金	中部電力による		
品目	濃度	kg当り単価 (税抜)	備考																																													
苛性ソーダ	25%	26																																														
硫酸	75%	80																																														
次亜鉛素酸ソーダ	12%	56.5	有効塩素																																													
ポリ硫酸第二鉄		37																																														
高分子凝集剤		855																																														
活性炭(新炭)		485																																														
活性炭(再生炭)		485																																														
上水料金	駒ヶ根市水道料金による																																															
下水道料金	駒ヶ根市水道料金による																																															
電気料金	中部電力による																																															
発注仕様書	22	第2章	第1節 計画処理量として1. 計画処理量がし尿および浄化槽汚泥の合計として26kL/日となっていますが、し尿、浄化槽汚泥、家庭雑排水汚泥の混入比率をご教授ください。	し尿50%、浄化槽汚泥50%（家庭雑排水5%とし、浄化槽汚泥に含む）																																												
発注仕様書	22	第2章	第1節3. 各設備の運転時間として4) 生物処理設備の運転時間が示されていますが、今回の計画には生物処理設備は含まれていないと理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。																																												
発注仕様書	23	第2章	家庭雑排水汚泥の性状をご教授ください。	仕様書の性状は家庭雑排水を含んだ分析値としています。																																												
発注仕様書	29	第2章	第5節施設の性能1. 放流量は希釈倍率5倍以下となっていますが、第3節に記載されている搬入し尿等の性状が上回った場合は、保証範囲外としてよろしいでしょうか	良いものとします。																																												
発注仕様書	29	第3章	第2節2.夾雑物除去設備2) 粗目ドラムスクリーンの形式に計量タンクは付属していないと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。																																												
発注仕様書	29	第3章	第2節2.夾雑物除去設備2) 粗目ドラムスクリーンの構造等に破碎装置・スクリーンレスと連動するとなっていますが、し尿等は受入口→沈砂タンク→夾雑物除去設備が配管で接続されているため破碎ポンプとの連動はないと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。																																												

発注仕様書	29	第3章	第2節2.夾雑物除去設備2) 粗目ドラムスクリーンの温水洗浄装置は目開き4mmであり、また既設装置にも付属していないため設けなくてもよろしいでしょうか。	良いものとします。
発注仕様書	30	第3章	第2節2.夾雑物除去設備6) し渣貯留設備(4)設計条件として脱水し渣を運転日の2日分以上の貯留容器を設置するとなっておりますが、取り扱いを考え現在使用されているものと同じ200Lの密閉式ドラム缶を設置するかと考えてよろしいでしょうか。また、密閉式ドラム缶の必要数量をご指示ください。	200Lの密閉式ドラム缶を想定しています。2日分の貯留に必要な数を設定してください。
発注仕様書	30	第3章	第2節2.夾雑物除去設備6) し渣貯留設備(5)構造等について、「・・・排出口下部には飛散防止対策を施すと共に消臭剤散布装置を設ける」とありますが、密閉式ドラム缶方式とし飛散防止対策を設けることで、消臭剤散布装置は不用と考えますがよろしいでしょうか。	設置してください。
発注仕様書	30	第3章	第2節2.夾雑物除去設備6) (5)構造等についてし渣貯留設備、し渣貯留設備は専用室に設けるとなっていますが、し渣貯留設備は既設前処理室に設けることとしてよろしいでしょうか。	良いものとします。
発注仕様書	30	第3章	第2節2.夾雑物除去設備8) 貯留槽スクラム破砕装置は更新となっておりますが既設図面をご提示ください。	ホームページにフローを記載しています。
発注仕様書	30	第3章	第2節2.夾雑物除去設備8) 貯留槽スクラム破砕装置は水中破砕ポンプに更新となっておりますが、空気攪拌に変更してもよろしいでしょうか。	良いものとします。
発注仕様書	33	第3章	第3節4) ポリマー貯槽(新設)がありますが、既設と同様に粉体系の高分子凝集剤を使用する計画としてもよろしいでしょうか。	良いものとします。
発注仕様書	34	第3章	第3節9) 脱水污泥ホッパは既設焼却炉室に他の機器(脱水機、生物脱臭装置等)と一緒に設置するものとしてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
発注仕様書	38	第3章	第5節2.放流設備 施設入口前の下水道マンホール、下水道管の径及び深さをご教示願います。	下水道管の径：200mm マンホールの深さ：約2m
発注仕様書	39	第3章	第6節脱臭装置 更新に関して既設脱臭塔を内部充填剤の撤去後臭突として利用してよろしいでしょうか。	良いものとします。
発注仕様書	42	第3章	第7節1. 取水設備1) 受水槽は更新となっておりますが、希釈水用と共用とし既設コンクリート水槽を用いてもよろしいでしょうか。	仕様書のとおりとします。
発注仕様書	48	第6章	既設電気設備主回路(MCCB/MC/INV等)は中央監視盤に集約収納されていますが、動力制御盤を各処理エリアに分散設置してもよろしいでしょうか。(既設の焼却炉動力制御盤や活性炭再生炉動力制御盤の様に機器直近に設置)	良いものとします。
発注仕様書	53	第7章	第1節解体工事6) 解体対象設備について、污泥し渣焼却炉設備については、既設焼却炉室に設置の機器、配管を撤去するものとし、発電機・ブロワ室にある重油サービスタンク、オイルポンプ類及び屋外にある地下オイルタンクは残置としてよろしいでしょうか。	地下オイルタンクは残置とします。ただし、消防への使用停止の届をする為、必要な対策をとってください。
発注仕様書		資料5	撤去範囲に污泥し渣焼却炉の撤去範囲に煙突も含まれていますが、煙突については接続しているダクト(焼却炉室内)を撤去し、蓋をして仕舞いすることでよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。